



## 交通安全教室 (5/12)

一昨日、グラウンドで交通安全教室を行いました。大仙警察署交通課と高梨駐在所の警察官お二人からご指導をいただきました。今回の安全教室の内容は、次のとおりでした。

- ① 全校の全員が、「集団登校時」を想定した、安全な歩行と安全な横断の仕方を学びました。  
具体的には、登校班に分かれ、「一列歩行」と「一斉横断」の仕方を練習しました。
- ② 3年生以上の子どもたちは、自転車での安全な通行の仕方を学びました。  
具体的には、実際に自転車を使い、「発進時の安全確認」と「横断時の押し渡し」の仕方を練習しました。

トラック（走路）等を使った仮の道路で、歩行練習と自転車運転練習を同時に組み合わせて行うことで、実際の道路に似たような緊張感をもって練習できたようでした。



この日は大曲仙北自転車組合「輪友会」の5名の皆様から子ども達の自転車を点検していただきました。組合の方や警察の方からは、次のような指導やアドバイスをいただきました。

### ヘルメット着用を

自転車は軽車両にあたり、基本的には「車道」を通行することになっています。バイク同様、身を守るためのヘルメットを着用するようにとのことでした。

### 防犯登録を

万が一事故に遭った時、身元確認がすぐにできるためにも、登録することを強く勧めるとのことでした。尚、譲り受けた自転車が既に登録されている場合は、更新してくださいとのことでした。

### 保険への加入を（TSマークの取得を）

TSマークのある自転車安全整備店で点検整備を受けるとTSマークを自転車に貼ってもらえます。このマークが貼られた自転車を運転中に、万が一、事故を起こし賠償請求された場合、保険が適用になるとのことです。

現実には、子どもが運転していて加害者となり、賠償金を請求される事例もあったとのこと。強くお勧めする、とのことでした。

### タイヤの空気チェックを

2週間に1回は、チェックが必要だとのこと。安全のために、ぜひ励行してほしいとのことでした。

※ 黄色い整備札が付いていた場合は早めに整備をしてくださいようお願いします。

3年生以上の保護者の皆様には、自転車の搬入や搬出にご協力いただきました。ありがとうございました。



用水路の水量が増しています。用水路には絶対に近づかないよう、ご家庭でもお声がけをお願いします。

## 登校班 班長会議 (5/13)

昨日の「のびのびタイムII」（昼休み）に、登校班の班長さん達による「第1回 班長会議」が開かれました。前日の「交通安全教室」を受け、安全に通行できたか、安全上困ることはないか等の情報交換をしました。

せっかくの休み時間にも関わらず、真剣に会議に臨む班長さん方の姿に感心しました。



※ 寄せられた意見・情報から、すぐ職員による指導に結びつけることができました。

…班長さん達、ありがとう！